

第5章 構想実現の方策

第1節 「市民との協働」による実現

1. 市民が主体となったまちづくり

■現況と課題

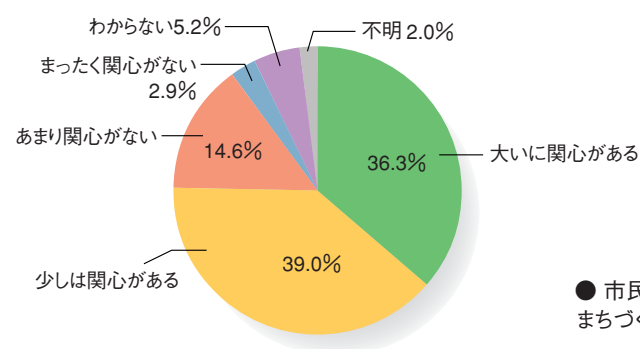
本市においては、昭和55年(1980年)11月に結成された「まちづくり推進委員会*」により、市民が主体となったまちづくり活動が進められています。また、平成2年(1990年)からは、市のイメージアップと市民意識の高揚を目的に「貝塚コスモスアイデンティティ(CI)運動」として各種の取り組みが展開され、市民によるまちづくり運動として大きな成果をあげてきました。

しかし現在、CI運動を開始した当初からみると、まちづくりの課題が一層多様化・複雑化した状況にあり、それぞれの地域がもつ歴史・文化・伝統など、地域の個性を活かしたまちづくりのあり方について検討を行っていく必要があります。

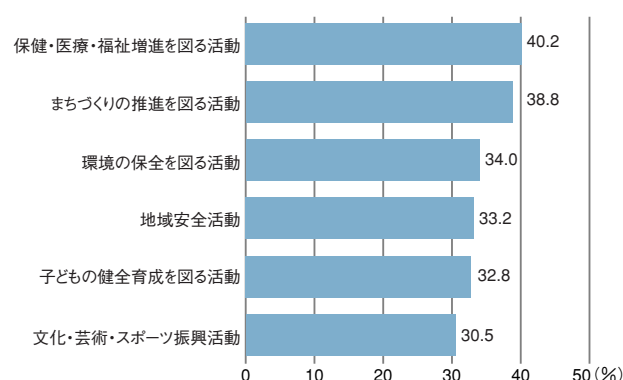
一方、地域コミュニティの中心的位置を占める組織として町会・自治会の役割は重要であり、活動の一層の活性化が望まれるとともに、町会・自治会の範囲にとられないNPO*などの地域活動も盛んになってきていることから、これらの活動を活性化させ、支援を図ることも重要な課題となっています。

市民のまちづくりへの参画意識が増大する一方、今後も厳しい財政状況が予想されるなかにあって行政のスリム化が求められており、将来を見据えたまちづくりには、それぞれの役割に応じた、市民と行政の協働が不可欠なものとなっています。元気あふれる貝塚市をみんなで作っていくため、市民が地域の一員としての役割を果たすとともに、まちづくりへの市民の主体的な参画が求められています。

● 市民アンケートの結果
まちづくり計画への関心(単数回答)件数=1848



● 市民アンケートの結果
まちづくりに参加したい内容(複数回答)件数=518



■めざす方向

市民との協働による元気あふれるまちの実現をめざして、地域活動への参加の促進によるコミュニティ*の活性化、ボランティアやNPO*活動への支援に努めるとともに、市内事業者の地域活動への積極的な参加を啓発し、市民が主体となったまちづくりを推進します。

■基本計画

(1) 市民が主体となったまちづくりの推進

① 市民の参加と自治に基づくまちづくり

豊かでゆとりある市民社会の実現を図るため、「地域のことは地域で」という基本的な考え方のもと、市民の主体的な参加と自治に基づく地域の課題解決やまちづくりへの取り組みを促進します。

地域コミュニティ活動の活性化を図るため、町会・自治会活動とともに、まちづくり活動への市民参画を支援します。

② 人材育成と情報提供

地域活動の支援とともに、地域活動の調整役としてのコーディネーターや活動リーダーの育成に努めます。

地域でのコミュニティづくりやまちづくりに関する情報提供に努めます。

(2) 市民公益活動の促進

① 市民公益活動のための環境整備

ボランティアやNPO活動についての情報の提供などにより、市民の公益活動への関心や意欲を高めます。

市民が自ら持っている知識や特技をまちづ

くりを活かし、公益活動に活用できる機会の充実を図ります。

協働によるまちづくり推進のため、ボランティア団体やNPOなど、積極的な公益活動を行っている団体の支援に努めます。

② 関係機関との連携

大阪府やNPO育成団体など関係機関との連携を進め、各種研修の共同開催や開催の支援などにより、ボランティアや市民公益活動リーダーの育成に努めます。

社会福祉協議会への支援を通じて、市民ボランティアの参加者拡大に努めます。

(3) 事業者の社会的貢献の促進

福祉の充実や文化の向上など、事業者が地域社会の一員としての役割を担うよう、事業者の意識高揚に向けた啓発を進めます。



市民ワークショップ

2. 市民参画による市政の推進

■現況と課題

まちづくりに対する市民の参画意識の高まりとともに、行政運営への住民意思の尊重が求められている今日、市民に開かれた市政を推進していくためには、市政情報をきめ細かに提供するとともに、主要計画などにおいて策定段階から市民参画の機会を設けることなどにより、市民と行政の信頼関係を築いていくことが重要です。

また、地方分権の一層の推進と地域の自立が求められるなか、市民ニーズの多様化と個性化に対応する柔軟な行政運営のためには、市

民や地域団体も含めた多様な主体がお互いの立場を理解しつつ、それぞれの役割を担っていくことが必要となっています。

本市では、日常生活における市民ニーズなどを把握し、また市の情報を広く市民に伝えるため、地域団体などとの連携を図るとともに、各種相談窓口の設置や広報紙などを通じた情報の提供に努めてきましたが、今後は、情報の公開だけでなく、市民と情報の共有ができる体制をつくるとともに、計画づくりへの市民の参画機会を一層充実するなど、市民と行政の協働による市政運営が求められています。

■基本計画

(1) 情報共有の推進

市民の行政運営への理解を深めるとともに、事業執行などにおける説明責任を果たすため、行政情報を積極的に公開し、透明性の一層の確保に努めます。

市民ニーズに応じ、広報紙やホームページの内容の充実を図るとともに、市民に分かりやすい情報の提供に努めます。

各種計画の策定や進行状況について、その段階ごとに広報紙やホームページなどで情報を公開するなどにより、市民との情報の共有を図ります。

(2) 市民参画の仕組みづくり

広く市民の意見を聴き、市政に反映していくため、市民アンケートなど広聴制度の充実に努めます。

市民参画のための制度として、パブリック・コメント(重要な施策への意見提出手続)*、委員会や審議会への公募制の導入など、計画策定

段階からの市民参画の取り組みを進めます。

NPO*などの市民団体と行政が、それぞれの役割を担うパートナーとしてまちづくりに取り組めるよう、団体間の調整機能の充実やネットワークづくりの支援を行います。

(3) 協働による市政運営

① 協働のまちづくり

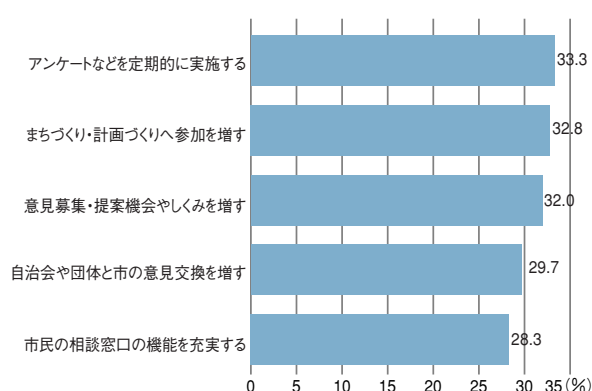
行政運営における意思形成や事業の実施段階において、市民と行政がそれぞれ果たすべき役割と責任を自覚しながら、相互に補完し、協力のもとでまちづくりを推進します。

まちづくりのメニューに応じて、地域団体やNPOなどの柔軟性とネットワークを活かすことが相応しい事業などについて市民参画を促し、市民と行政の協働に基づくまちづくりを推進します。

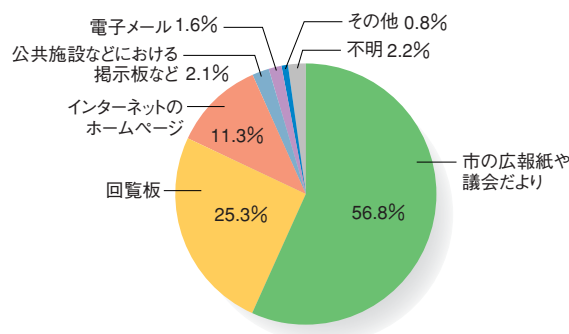
② 市民意見の把握と市政への反映

市政に対する市民の意見やニーズを的確に把握するとともに、市民参画の場を拡充し、公正・迅速な市政への反映に努めます。

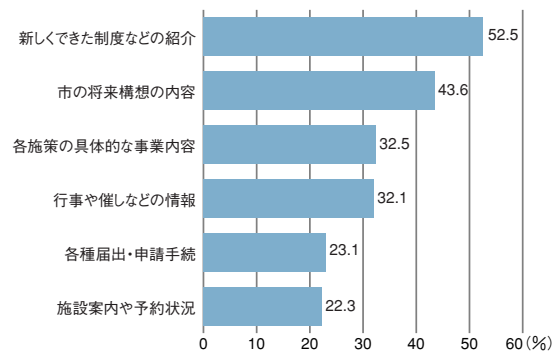
● 市民アンケートの結果
市民の声の反映で大切なこと(複数回答)件数=1848



● 市民アンケートの結果
行政サービス情報入手方法の希望(単数回答)件数=1848



貝塚市について知りたい情報(複数回答)件数=1848



■めざす方向

市民参画のもと、市民と行政との協働による市政運営を行うことをめざして、行政情報の積極的な公開により情報の共有を図るとともに、市民参画の仕組みづくりを進めます。

第2節 「民間活力の活用」による実現

■現況と課題

「地方分権一括法」(平成11年)の制定や「地方自治法」の相次ぐ改正に見られるように、国から地方への権限の委譲とともに、公から民への業務の移譲が、今後一層進むことが予想されます。その一環として、指定管理者制度の導入により、自治体の出資法人等にしか認められていなかった公の施設の管理運営について、NPO*法人を含む民間事業者に委ねることが可能となりました。

行政経費の節減と同時に、今後ますます多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、民間の資金と能力を活用した公共施設などの建設・管理・運営を行うPFI*や、民間事業者やNPO法人などに運営を委ねる方策など、新たな事業手法の導入についての検討が求められています。

■めざす方向

市民ニーズに対応した行政サービスの提供をめざして、行政の役割を明確にするほか、効率的・合理的で質の高いサービスの提供を行うため、民間活力の有効な活用を図ります。

■基本計画

(1)役割分担の検討

市民・事業者・行政のそれぞれの役割と責任を明確にしながら、行政が果たすべき役割について検討を行うとともに、事業コストの把握に努めながら、「貝塚市行財政改革基本方針」(平成16年10月策定)に基づき、民間活力の活用を図ります。

(2)効果的な民間活力の活用

民間事業者のほか、地域団体やNPO法人に管理や運営を委ねる事業手法について検討し、効果的な導入に努めます。

公共施設の建設及び維持管理などにおいて、民間事業者の資金や知識・技術を活用できるPFIなどの手法の導入について検討を進めます。

効果的な民間活力の活用を図るため、まちづくりや教育・福祉などの分野における民間との連携について検討を進めます。

第3節 「行政の効率化」による実現

■現況と課題

地方分権の一層の進展や、地方交付税制度の見直し・補助金の削減・税源移譲を同時に行う「三位一体改革」の推進など、地方行財政運営は一大転換期を迎えています。近年の景気の低迷や地価の下落などによる税収の落ち込みに加え、今後は、少子高齢化や団塊の世代*のリタイアなどによる税負担者の減少が見込まれ、財政運営は一層の厳しさが予想されます。

そうした厳しい財政状況下にあっても、限られた財源で、より一層多様化・高度化する市民ニーズに応えるために、市民の視点に立った効率的な行財政運営が必要となっています。

本市では二次にわたる財政健全化計画に基づき、一定の効果をあげてきましたが、更なる改革に向けて平成16年(2004年)10月には「貝塚市行財政改革基本方針」を策定し、効率的な行

財政運営への取り組みを進めています。安定した行財政運営と時代の変化に柔軟に対応できる行政組織の確立をめざして、今後も行財政改革を推進していく必要があります。

また、一市だけでは対応し難い広域的な問題については、近隣市町との連携が重要であり、平成13年(2001年)3月策定の「第3次泉南地域広域行政圏計画」に基づき、近隣市町の連携による広域的な課題への対応に取り組んでいますが、今後は、行財政資源の有効活用と一層の効率化を図るため、より多くの事業について広域連携を推進することが必要となっています。

■めざす方向

柔軟で効率的な行財政運営をめざして、行政評価の反映と併せ、市民ニーズを把握し、計画行政を推進するとともに、自主財源の確保に努め、健全な財政運営を進めます。

● 普通会計における財政規模の推移(決算状況)

単位:千円

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
平成10年度	26,854,358	26,768,199	86,159
11年度	28,423,050	28,804,129	△ 381,079
12年度	25,619,811	26,305,069	△ 685,258
13年度	25,899,547	27,373,090	△ 1,473,543
14年度	25,565,550	27,316,997	△ 1,751,447
15年度	25,123,354	27,572,797	△ 2,449,443
16年度	28,167,740	27,976,125	191,615

● 市税収入の推移

単位:千円

年度	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	特別土地保有税	都市計画税	合計
平成10年度	3,733,656	654,307	5,252,717	91,378	689,680	104,697	1,133,501	11,659,936
11年度	3,631,673	549,029	5,330,053	99,777	730,423	47,388	1,142,454	11,530,797
12年度	3,418,749	559,823	5,344,885	99,001	741,967	43,170	1,122,561	11,330,156
13年度	3,391,819	659,376	5,435,046	103,172	786,161	37,885	1,124,302	11,537,761
14年度	3,221,965	547,680	5,422,362	105,736	830,085	34,702	1,108,445	11,270,975
15年度	3,017,826	556,003	5,175,598	110,075	668,304	(制度廃止)	1,039,763	10,567,569
16年度	2,915,249	651,308	5,124,958	114,949	895,174	()	1,019,929	10,721,567

■基本計画

(1)効率的な市政運営の推進

①行政評価と計画行政の推進

「貝塚市行財政改革基本方針」に基づき、市民との協働、行政システムの改革、職員の意識改革を推進し、効率的・合理的な市政運営を行います。

事業効果の測定・評価を行うとともに、評価結果を事業に反映させます。また、ホームページなどによる評価結果の公表に努め、市民への説明責任を果たしていきます。

事業の計画にあたっては、終期や見直し時期を明確にし、常に時機に適した事業の執行に努めるとともに、目標値の設定などにより、事業の迅速性や実効性を担保します。

②市民ニーズの把握と満足度の向上

市民アンケートなどにより市民ニーズの把握に努め、行政評価と併せて事業の優先順位をつけるなど、効果的な事業の展開を図り、市民満足度の向上をめざします。

③効率的な行政組織の確立

時代の変化に柔軟に対応するとともに、最少の人員で最大の効果が発揮できるよう、効率的・合理的な組織機構の確立に努めます。

(2)健全な財政運営の推進

①財政基盤の確立

企業誘致、市街地における空閑地の開発促進、企業活動の支援、良質な住宅供給の促進などにより財政基盤の安定化を図るとともに、課税客体の十分な把握や税の徴収率向上を図ることなどにより市税収入の確保に努めます。

使用料・手数料、負担金について、事業の必要性や公平性を考慮し、受益者負担の適正化に努めます。

②効果的な財政運営

事業に要するコストを把握し、費用対効果を検証しながら、常に効果的な予算の執行に努めます。

(3)広域行政の推進

一自治体だけでは実現の難しい防災対策や環境保全などのほか、文化会館、公立病院、救急・消防などにおける運営体制や役割分担、また、公共事業の実施などあらゆる面で広域連携の可能性を探り、近隣自治体との連携による事業展開を行い、効率的で質の高い市民サービスの提供をめざします。

● 泉南地域広域行政圏



付 属 資 料

■第4次総合計画策定過程	118
■貝塚市総合基本計画審議会	119
■市民意識調査の概要	126
■市民ワークショップの概要	127
■都市宣言	129
■貝塚市の歴史(沿革)	133
■キーワード解説	143